

令和 4 年度募集（令和 5 年度採用）の研修医の募集定員等の設定について

1 背景

令和 2 年度から、医師臨床研修制度について一部権限が厚生労働省（以下「厚生労働省」という。）から都道府県へ移譲されたことに伴い、厚生労働省が定める都道府県別の上限の範囲内で、各臨床研修病院における研修医の募集定員について都道府県で設定を行う。

2 募集定員案（医師臨床研修連絡協議会案）

別紙「令和 4 年度募集（令和 5 年度採用）の研修医の募集定員及び修学生採用枠（上限）」のとおり

3 算定方法

- ・ 令和 2 年 10 月に決定した算定方法（参考資料「募集定員の算定方法」に基づく。
- ・ 算定方法に則り、各病院の希望定員数を照会した結果、各病院の希望定員数の合計は 243 人となった。
- ・ 国が定める県の上限は、当初 241 人であったが、医師臨床研修部会において、募集定員の上限が昨年度の募集定員を下回る都道府県に対し、募集定員上限を加算（最大 5 人）できることとなった。
- ・ 本県は、昨年度の募集定員が 247 人であり、当該加算措置の対象となっていることから、各病院の希望募集定員の合計 243 人と県の上限枠 241 人との不足分 2 人を加算することで、各病院の希望定員数どおり配分することとした。

令和4年度募集（令和5年度採用）の研修医の募集定員及び修学生採用枠（上限）

	臨床研修病院名	R4(R5採用) 募集定員	R4(R5採用) 修学生採用枠 (上限)	昨年度 募集定員	昨年度 修学生採用枠 (上限)
医師不足 地域	水戸赤十字病院	5	3	5	3
	総合病院水戸協同病院	10	6	10	6
	水戸済生会総合病院	10	5	10	5
	水戸医療センター	9	4	9	4
	茨城県立中央病院※	13	5	13	7
	(株)日立製作所日立総合病院	12	7	12	7
	(株)日立製作所ひたちなか総合病院	8	5	8	5
	東京医科大学茨城医療センター	10	6	10	6
	牛久愛和総合病院	5	3	5	3
	つくばセントラル病院	5	3	5	3
	JAとりで総合医療センター	5	2	5	2
	総合守谷第一病院	2	2	2	2
	友愛記念病院	7	4	7	4
	茨城西南医療センター病院	8	5	8	5
医師不足 地域外	総合病院土浦協同病院	15	4	15	2
	独立行政法人国立病院機構 霞ヶ浦医療センター	3	1	3	1
	筑波記念病院	10	4	10	3
	筑波大学附属病院	90	15	94	15
	筑波メディカルセンター病院	13	5	13	5
	筑波学園病院	3	2	3	2
医師不足地域内計		109	60	109	62
医師不足地域外計		134	31	138	28
合計		243	91	247	90
募集定員上限		243 (上限241+加算2)		255	
定員残		0		8	

※県立中央病院の募集定員は、マッチング外採用分(自治医科大学)を含む。

○今年度（令和3年度）と同様の算定方法とする。（R2.10.29 地域医療対策協議会決定済）

（1）県における病院ごとの募集定員の算定（従来厚生局が用いていた算定方法）

- ① 過去3年間の研修医の受入実績の最大値（医師派遣実績加算を含む）(A)
 ※医師派遣加算：医師派遣等が行われている常勤の医師数が20人以上の場合を1とし、5人増える毎に1を加え、80人以上の場合を13とする。
- ② ①の県内病院の合計（A[〓]）が、基礎数値（厚生局の用いていた基礎数値の算定にならった「基本となる数（人口又は医学部入学定員に応じた配分）」と「地理的条件等の加算」の合計）(B)を超える場合は次の計算式により調整する。（計算式： $A \times B / A^{\wedge}$ ）
- ③ 各病院が希望する募集定員（C）が②の値を上回る場合は②の値、下回る場合はCの値とする。
- ④ 小児科・産科研修プログラムの募集定員の特例加算として、③まで計算した値が20人以上の場合は4人分を加算する。
- ⑤ ①～④までの手順で算出した値が、0～1人の場合は、最低募集定員2人を確保するため、調整加算を行う。
 ※医師不足地域でない地域（人口10万人対医師数が全国値を上回る二次医療圏）の病院で、直近2年間の実績が0人の場合は、募集定員は0人。

（2）県による調整枠の配分

（1）の計算結果から厚生労働省が定める県の上限枠との差（県調整枠）について、県で定める配分ルールに基づき各病院へ配分する。

令和3年度以降
配分ルール
・各病院の希望定員数とする。 ※各病院の希望定員数が、国が定める県の上限枠を上回る場合は、令和2年度の配分ルールを採用する。
【令和2年度の配分ルール】
①各病院の修学生採用枠（上限）を最低数とする。
②前年度フルマッチした病院は希望どおりの数を配分する。
③直近3年の採用実績のうち、最も多い年度の実績を最低数とする。
④上記ルールで配分した結果、配分数に残が出た場合には、病院間の協議により配分を決定する。
⑤最終的に残が出た場合には、配分せず、各病院への配分数の合計を県全体の募集定員とする。

（参考）国の上限数と県設定の募集定員

	国から示された募集定員の上限数	県設定の募集定員	差
R 3 募集	255	247	8
R 2 募集	276	251	25
R 元募集	229	228	1

令和4年度募集（令和5年度採用）の研修医の募集定員とその算定過程

単位・人数

二次医療圏	病院名	算定方法(1) (従来厚生局が用いていた算定方法)											算定方法(2) (県による調整枠の配分)					令和5年度募集定員	定員残		
		受入実績			a~cの 最大値	医師派遣実 績加算	d+e ①	基礎数値 ※	Aが基礎数 値を超えた 場合の調整 ② A×B/A'	希望募集定 員	②とCの小 さい方	小児科・産 科特例加算	最低2名へ するための 調整	算定方法 (1)の合計 (D+E+F)	募集定員上限枠					各病院の希望定員数の合計が上 限枠を下回る場合	
		H31年度	R2年度	R3年度											合計	当初の募集定 員上限(241)	新型コロナウイルスの影 響を踏まえた募集定員 上限の加算(最 大)				医師偏在対策 のための加算 (5~10)
		a	b	c																	
水戸	水戸赤十字病院		4	5	5		5	5	5	5		5					0	5			
	総合病院水戸協同病院	8	10	9	10		10	10	10	10		10					0	10			
	水戸済生会総合病院	10	8	10	10		10	10	10	10		10					0	10			
	水戸医療センター	8	6	5	8		8	8	9	8		8					1	9			
	茨城県立中央病院	8	12	11	12		12	12	13	12		12					1	13			
日立	(株)日立製作所 日立総合病院	9	9	10	10		10	10	12	10		10					2	12			
常陸太田・ ひたちなか	(株)日立製作所 ひたちなか総合病院	4	8	7	8		8	8	8	8		8					0	8			
取手・ 竜ヶ崎	東京医科大学茨城医療センター	3	5	7	7		7	7	10	7		7					3	10			
	牛久愛和総合病院	3	5	5	5		5	5	5	5		5					0	5			
	つくばセントラル病院	1	2		2		2	2	5	2		2					3	5			
	JAとりで総合医療センター	5	4	5	5		5	5	5	5		5					0	5			
	総合守谷第一病院		1	2	2		2	2	2	2		2					0	2			
古河・坂東	友愛記念病院			1	1		1	1	7	1		1					5	7			
	茨城西南医療センター病院	5	4	5	5		5	5	8	5		5					3	8			
土浦	総合病院土浦協同病院	13	15	15	15		15	14	15	14		14					1	15			
	独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター	1	1	2	2		2	2	3	2		2					1	3			
つくば	筑波記念病院	6	7	7	7		7	7	10	7		7					3	10			
	筑波大学附属病院	75	52	60	75	13	88	84	84	84		84					0	84			
	筑波大学附属病院(小・産)	3			3		3	3	6	3	1	4					2	6			
	筑波メディカルセンター病院	10	9	8	10		10	10	13	10		10					3	13			
	筑波学園病院		2	2	2		2	2	3	2		2					1	3			
合 計		172	164	176	204	13	217 (A)	208 (B)	212	243	212	1	1	214	241	2	0	243	29	243	0

※基礎数値について

本県の算定においては、例年厚生労働省の用いていた基礎数値の算定にならない「基本となる数（人口又は医学部入学定員に応じた配分）192人」と「地理的条件による加算16人」の合計を「基礎数値」として使用。

【参考】例年厚生労働省の用いていた基礎数値の算定

「人口又は医学部入学定員に応じた配分」と「地理的条件等の加算」の合計

令和5年度臨床研修 都道府県別募集定員の上限

(単位:人)

	R4年度募集定員上限	R4年度病院募集定員合計(※1)	R3年度採用実績	基本となる数(全国の研修医総数×人口比率×医学部入学定員で按分)(※2)	地域枠による加算(※3)	地理的条件等による加算				基本となる数と加算の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障					激変緩和調整後の定員上限(※5)	3.2%戻しによる追加配分	R5募集定員上限(※6)	
						地理的条件等による加算					直近の採用数	④と⑤のうち④が少ない方	仮上限に不足数	仮上限と昨年実績との差	仮上限から削減数(不足数の合計を⑧で按分)				
						地理的条件(100km圏当たりの原部数)による加算(※4)	地理的条件(圏域の人口)による加算(※4)	医師少数区域の人口に応じた加算	都道府県間の医師滞在状況に応じた加算										⑤
				①	②	③				④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
						③-1	③-2	③-3	③-4	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
北海道	430	434	321	353	31	36	3	3	8	434	321	—	—	0	0	434	0	434	
青森	156	156	79	100	72	11	0	2	10	195	79	—	—	0	0	195	0	195	
岩手	154	128	67	99	20	10	0	3	10	142	67	—	—	75	10	132	0	132	
宮城	231	231	183	186	19	14	1	3	7	230	183	—	—	0	0	230	0	230	
秋田	129	112	71	78	26	8	0	2	9	123	71	—	—	52	7	116	0	116	
山形	127	120	70	87	27	9	1	1	9	134	70	—	—	64	9	125	0	125	
福島	198	168	112	124	61	13	0	2	10	210	112	—	—	98	13	197	0	197	
茨城	255	247	176	192	43	0	0	6	10	251	176	—	—	75	10	241	0	241	
栃木	193	192	161	156	10	11	0	3	8	188	161	—	—	27	4	184	0	184	
群馬	163	146	115	130	21	10	0	2	8	171	115	—	—	56	8	163	0	163	
埼玉	529	499	395	494	27	0	0	4	10	535	395	—	—	140	19	516	0	516	
千葉	475	475	441	420	59	0	0	1	9	489	441	—	—	0	0	489	0	489	
東京	1,356	1,356	1,275	1,122	27	0	7	6	5	1,167	1,275	1,167	108	0	0	1,275	0	1,275	
神奈川	657	661	642	618	17	0	0	0	8	643	642	—	—	0	0	643	0	643	
新潟	216	216	104	149	34	11	12	4	10	220	104	—	—	0	0	220	0	220	
富山	115	112	82	84	15	6	0	0	8	113	82	—	—	31	4	109	0	109	
石川	130	134	80	92	11	7	0	1	6	117	80	—	—	0	0	117	9	126	
福井	92	92	64	62	10	5	0	1	7	85	64	—	—	0	0	85	4	89	
山梨	122	80	58	65	39	5	0	0	8	117	58	—	—	59	8	109	0	109	
長野	180	180	131	138	19	10	0	2	9	178	131	—	—	0	0	178	0	178	
岐阜	196	196	143	133	27	10	0	2	8	180	143	—	—	0	0	180	10	190	
静岡	295	295	246	245	15	0	1	3	9	273	246	—	—	0	0	273	13	286	
愛知	556	559	550	507	31	0	1	2	8	549	550	549	1	0	0	550	0	550	
三重	186	156	124	120	41	9	1	1	8	180	124	—	—	56	8	172	0	172	
滋賀	131	131	110	99	7	7	1	0	7	121	110	—	—	0	0	121	6	127	
京都	253	261	252	193	7	0	0	1	6	207	252	207	45	0	0	252	0	252	
大阪	632	648	625	591	16	0	0	0	6	613	625	613	12	0	0	625	0	625	
兵庫	419	420	393	367	22	0	2	0	7	398	393	—	—	0	0	398	8	406	
奈良	131	131	121	103	12	0	0	0	7	122	121	—	—	0	0	122	5	127	
和歌山	129	129	92	75	33	6	0	1	7	122	92	—	—	0	0	122	3	125	
鳥取	85	85	46	45	24	4	0	0	7	80	46	—	—	0	0	80	2	82	
島根	107	80	49	54	30	6	5	1	7	103	49	—	—	54	7	96	0	96	
岡山	199	203	173	152	9	11	1	1	6	180	173	—	—	0	0	180	13	193	
広島	217	215	165	188	24	0	3	0	7	222	165	—	—	57	8	214	0	214	
山口	146	133	95	106	24	8	1	1	8	148	95	—	—	53	7	141	0	141	
徳島	87	77	36	59	14	5	1	1	6	86	36	—	—	50	7	79	0	79	
香川	110	110	50	77	14	0	9	1	7	108	50	—	—	0	0	108	0	108	
愛媛	147	150	73	104	21	8	4	0	7	144	73	—	—	0	0	144	0	144	
高知	102	99	60	56	29	4	1	1	7	98	60	—	—	38	5	93	0	93	
福岡	415	420	361	398	5	0	1	1	6	411	361	—	—	0	0	411	0	411	
佐賀	86	86	57	66	4	0	1	1	7	79	57	—	—	0	0	79	4	83	
長崎	158	147	97	107	14	0	31	1	7	160	97	—	—	63	9	151	0	151	
熊本	147	147	98	117	5	9	1	1	7	140	98	—	—	0	0	140	2	142	
大分	120	110	79	91	15	7	1	1	7	122	79	—	—	43	6	116	0	116	
宮崎	118	105	64	86	22	7	1	2	8	126	64	—	—	62	8	118	0	118	
鹿児島	173	147	98	108	17	8	33	1	7	174	98	—	—	76	10	164	0	164	
沖縄	165	165	160	106	21	0	29	0	6	162	160	—	—	0	0	162	0	162	
計	11,418	11,144	9,044	9,102	1,090	275	153	72	361	11,050	9,044	2,536	166	1,229	166	11,049	78	11,128	

(※1)施設ごとの募集定員を原則最低2人にする等の都道府県が行う調整により、病院募集定員合計が厚生労働省の示した募集定員上限を上回る場合がある。

(※2)「研修医総数推計値」は、令和5年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.89)を乗じて算出。

→令和5年度研修の希望者数推計値 10,227人×0.89=9,102人

(※3)①都道府県が奨学金を貸与している者の人数、②令和2年8月の医師需給分科会において示された地域枠の定義の要件を満たしている者の人数、の合計に今回の倍率(1.07)を乗じて算出。

(※4)面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算。

(※5)④から⑩への計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、増加する都道府県の定員数の合計を、他の都道府県の仮上限から、当該都道府県の仮上限と直近の採用実績との差に応じて減ずることにより調整。ただし、⑩において「令和4年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」については、「仮上限」からの定員削減の対象外とする。

(※6)⑫の計算は、募集定員上限の減少率が全体の募集定員上限の減少率を上回る都道府県については、減少率が全体の募集定員上限の減少率となるまで加算(⑩)する。ただし、「令和4年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県(激変緩和措置対象の都道府県を除く)」のみを対象とする。

(※7)四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

(※8)基礎研究医プログラムは、募集定員上限の枠外に設定できることとする。

令和5年度の都道府県別募集定員上限算出の対応方針(案)

※①～④は、全国の募集定員上限(11,053人)の範囲内で配分し、
 ※⑤～⑦は、全国の募集定員上限(11,053人)とは別に加算するもの

■全国の募集定員上限(11,053人)

※赤字部分は令和4年度からの変更点

$$\text{研修希望者数}(10,227\text{人}) \times 1.07^{※1} + \text{令和4年度の募集定員上限}(11,418\text{人}) \text{と募集定員}(11,144\text{人}) \text{の差分} \times 2/5^{※2}$$

※1 令和7年までに段階的に1.05まで縮小
 ※2 令和7年までに段階的に縮小・廃止

■各都道府県の募集定員上限

①基本となる数

① 人口分布

$$\text{全国の研修医総数}(9,102\text{人}) \times \frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$$

② 医学部入学定員

$$\text{全国の研修医総数}(9,102\text{人}) \times \frac{\text{医学部の入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$$

$$\text{全国の研修医総数}(9,102\text{人}) \times \frac{\text{①と②の多い方}^*}{\text{①と②の多い方}^* \text{の全都道府県合計}}$$

* ②(入学定員)を用いる場合、①(人口分布)の1.2倍を限度とする

②地域枠による加算

$$+ \text{地域枠入学者数} \times 1.07 \text{ (今回の倍率)}$$

③地理的条件等による加算

$$+ \begin{matrix} (1)100\text{km}^2\text{あたり医師数}^{※3} \\ (2)離島の人口^{※4} \\ (3)医師少数区域の人口^{※4} \\ (4)都道府県間の医師偏在状況^{※5} \end{matrix}$$

※3 それぞれに一定の係数をかけた値を加算
 ※4 残りの数に、「都道府県の医師少数区域の人口/全国の人口」をかけた値を加算
 ※5 さらに残った数を、都道府県間の医師偏在状況に応じて按分

④激変緩和(直近の採用数保障)

・①～③の合計(「仮上限」)が、直近(令和3年度)の採用数に満たない場合、各都道府県の令和3年度採用数を当該都道府県の募集定員上限とする
 ・上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から $\frac{\text{各都道府県の(「仮上限」 - 令和3年度採用数)}}{\text{各都道府県の(「仮上限」 - 令和3年度採用数)の合計}}$ に応じて定員を削減して捻出
 ただし、「令和4年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」については、「仮上限」からの定員削減の対象外とする

⑤募集定員上限の減少率が全体の募集定員上限の減少率を上回る場合の加算

・①～④の結果、募集定員上限の減少率が全体の募集定員上限の減少率を上回る都道府県については、減少率が全体の募集定員上限の減少率となるまで加算する。ただし、「令和4年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県(激変緩和措置対象の都道府県を除く)」のみを対象とする

⑥新型コロナウイルスの影響を踏まえた募集定員上限の加算

・新型コロナウイルス感染症の影響により、調整が困難であるために追加の定員の希望する都道府県に対し、募集定員上限を5追加する。
 ただし、令和4年度の募集定員を超える場合は、令和4年度の募集定員を上限とする

⑦医師偏在対策のための加算

・医師偏在対策の取組を行う都道府県に、募集定員を5～10追加する

※このほか、外国人留学生(大学との覚書等により、研修先の臨床研修病院が決定され、かつ、将来的に帰国するものとされている者に限る。)については、各都道府県の募集定員とは関係なく受け入れることができるものとする

(別紙) 令和5年度 基礎研究医プログラム定員

	都道府県	大学病院の名称	定員
1	宮城県	東北大学病院	2
2	茨城県	筑波大学附属病院	1
3	栃木県	獨協医科大学病院	1
4	埼玉県	埼玉医科大学病院	1
5	千葉県	千葉大学医学部附属病院	1
6	東京都	慶應義塾大学病院	2
7		帝京大学医学部附属病院	1
8		東京医科歯科大学病院	2
9		東京慈恵会医科大学附属病院	1
10		東京女子医科大学病院	1
11		日本大学医学部附属板橋病院	1
12		日本医科大学付属病院	1
13		順天堂大学医学部附属順天堂医院	2
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1
15		横浜市立大学附属病院	1
16	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1

	都道府県	大学病院の名称	定員
17	静岡県	浜松医科大学病院	1
18	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
19	京都府	京都大学医学部附属病院	2
20		京都府立医科大学附属病院	1
21	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
22		関西医科大学附属病院	1
23		大阪市立大学医学部附属病院	1
24	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
25	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	2
26	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
27	岡山県	岡山大学病院	1
28	広島県	広島大学病院	1
29	香川県	香川大学医学部附属病院	1
30	福岡県	久留米大学病院	1
31	大分県	大分大学病院	2
32	鹿児島県	鹿児島大学病院	1